

家計調査報告（全国：二人以上の世帯）

—総務省統計局 2021年（令和3年）平均結果から—

府企画統計課生活統計係

家計調査は、国民生活の実態を家計の面から明らかにすることを目的として、総務省統計局が毎月実施しています。

この調査は、全国の世帯のうち学生の単身世帯等を除く約5131万世帯（2015年国勢調査）の中から、168市町村約9000世帯（京都府内3市156世帯）を無作為に抽出し、二人以上の世帯は6か月間、単身世帯は3か月間継続して家計簿を記入する方法で行っています。

調査世帯のうち、勤労者世帯及び無職世帯は毎日の収入と支出を、その他の世帯（個人営業世帯等）は毎日の支出を記入します。

家計収支についての2021年平均結果は概ね次のとおりです。なお、結果はすべて全国数値で、詳細は総務省ホームページで見ることができます。（アドレス <https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>）

1 全国：二人以上の世帯の家計消費

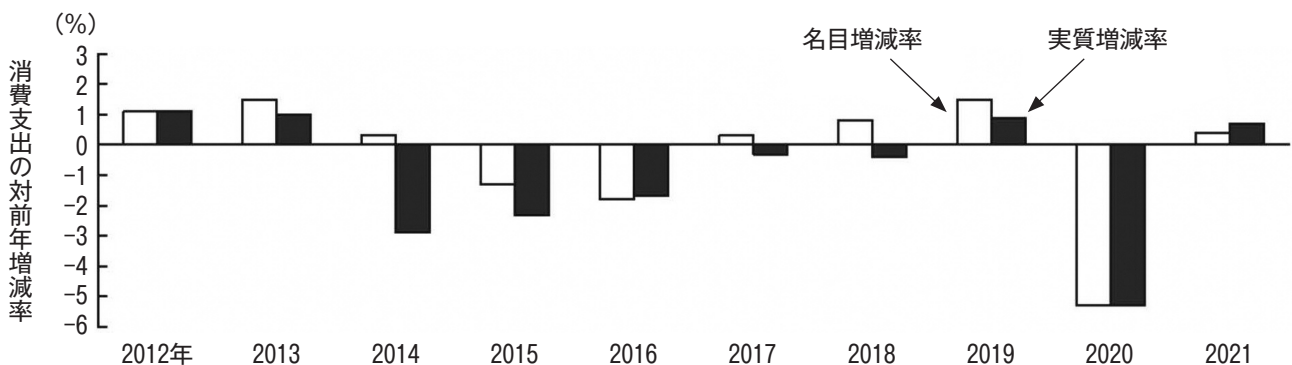
—消費支出は実質0.7%の増加となり、2年ぶりの実質増加—

2021年の二人以上の世帯（平均世帯人員2.93人、世帯主の平均年齢60.1歳）の消費支出は、1世帯当たり1か月平均27万9024円で、前年に比べ名目0.4%の増加となりました。また、物価変動（△0.3%）の影響を除いた実質でも0.7%の増加となりました。新型コロナウイルス感染症の影響がない2019年と比べると、消費支出は、名目4.9%、実質4.6%の減少となりました。

消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、2012年（1.1%）、2013年（1.0%）は、実質増加となりました。2014年は、消費税率引上げ（4月）に伴う駆け込み需要が見られたものの、

その後の反動減や夏場の天候不順の影響などあって実質減少（△2.9%）となり、2018年まで5年連続の実質減少となりました。2019年は、ゴールデンウィークの10連休や、消費税率引き上げ（10月）に伴う駆け込み需要などにより、実質増加（0.9%）となりました。2020年は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより2年ぶりの実質減少（△5.3%）となるとともに、比較可能な2001年以降で最大の減少幅となりました。2021年は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染状況が落ち着いた時期の外出増加などにより、2年ぶりの実質増加（0.7%）となりました。（図1）

図1 消費支出の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯）



注 1 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

2 増減率の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いた。

月別にみると、1月及び2月は、緊急事態宣言による外出自粛などの影響により「外出」や「教養娯楽サービス」などが減少し、消費支出は、それぞれ実質6.0%、6.5%の減少となりました。特に2月は、うるう年であった前年より1日少なかった影響もあり、前月と比べ減少幅が拡大しました。

3月から5月までは、前年の消費が低水準だった反動などで増加となりました。特に、4月及び5月は、前年に初めて緊急事態宣言が発出されたことにより「外出」や「教養娯楽サービス」が低水準だった反動などもあり、増加となりました。消費支出は、それぞれ実質13.9%、12.5%の増加となり、他の月と比べ増加幅が大きくなりました。

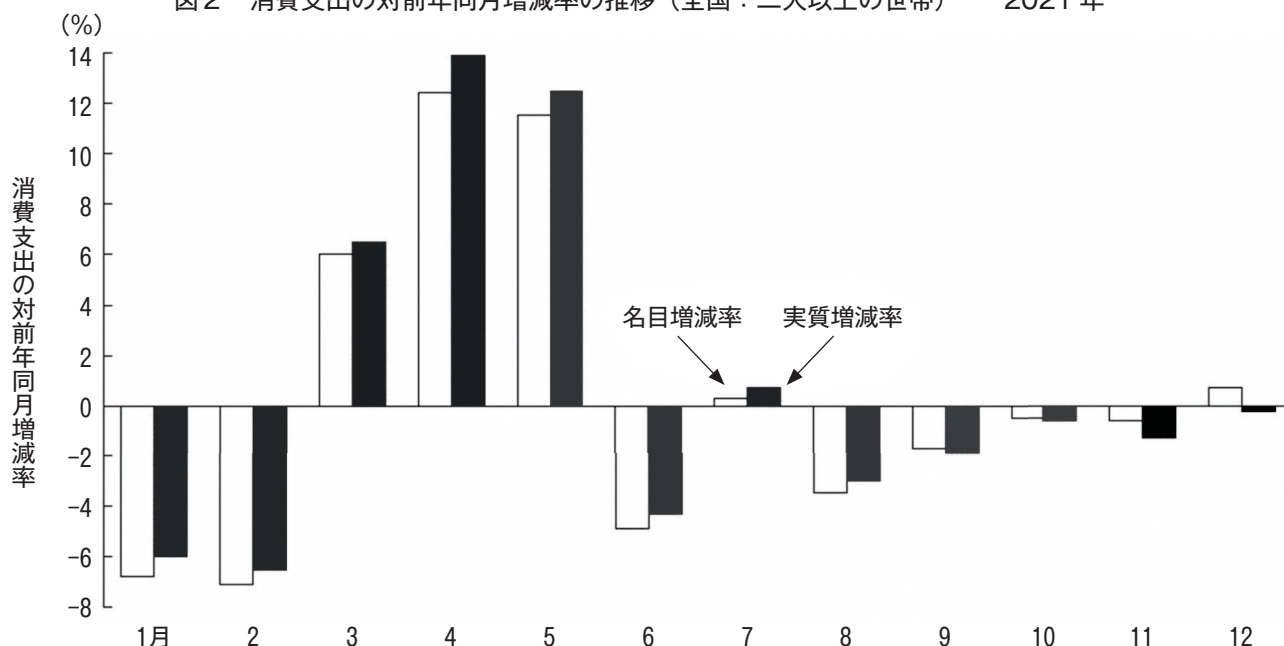
6月は、前年に特別定額給付金などによる消費の後押しがあったことから、その反動で減少に転じました。特に、「家庭用耐久財」などが大きく減少し、消費支出は実質4.3%の減少となりました。7月は、中食需要により「調理食品」などが増加した一方で、前年の特別定額給付金による消費増加の反動による減少などもあり、消費支出は

実質0.7%の増加とおおむね横ばいとなりました。

8月は、新型コロナウイルスの新たな変異株（デルタ株）が全国的に拡大したことに伴う緊急事態宣言の対象地域拡大などにより、外出自粛の動きが強まったことなどから、「外出」などが減少し、消費支出は実質3.0%の減少となりました。9月は、緊急事態宣言が継続したことで「外出」や「教養娯楽サービス」などが減少し、消費支出は実質1.9%の減少となりました。

10月は、緊急事態宣言が解除され、外出機会が増加したことから「交通」などが増加した一方、「家庭用耐久財」が前年に増加していた反動などで減少となり、消費支出は実質0.6%の減少とおおむね横ばいとなりました。11月は、引き続き「交通」などが増加した一方、巣ごもり需要の縮小などにより「食料」などが減少となり消費支出は実質1.3%の減少となりました。12月も同様の傾向から「外出」などが増加した一方で、「教養娯楽用耐久財」などが減少となり、消費支出は実質0.2%の減少とおおむね横ばいとなりました。（図2）

図2 消費支出の対前年同月増減率の推移（全国：二人以上の世帯）－2021年－



注 消費者物価指数の2020年基準改定に伴い、2021年1月から6月までの実質増減率を公表時から朔及改定している。

一費目別では、交通・通信、教育、住居などが実質増加

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、「交通・通信」、「教育」、「住居」、「その他の消費支出」及び「保健医療」の5費目が実質増加となりました。一方、「食料」、「家具・家事用

品」、「光熱・水道」、「被服及び履物」及び「教養娯楽」の5費目が実質減少となりました。また、10大費目の内訳は、次のとおりです。

「**食料**」は実質 1.0%の減少となりました。外食、野菜・海藻などが実質減少となり、調理食品、菓子類などが実質増加となりました。

「**住居**」は実質 3.4%の増加となりました。家賃地代、設備修繕・維持が実質増加となりました。

「**光熱・水道**」は実質 2.7%の減少となりました。電気代、他の光熱などが実質減少となり、上下水道料が実質増加となりました。

「**家具・家事用品**」は実質 6.4%の減少となりました。家庭用耐久財、家事用消耗品などが実質減少となり、室内装備・装飾品が実質増加となりました。

「**被服及び履物**」は実質 1.6%の減少となりました。洋服、被服関連サービスなどが実質減少となり、和服、シャツ・セーター類などが実質増加となりました。

「**保健医療**」は実質 0.5%の増加となりました。保健医療サービスが実質増加となり、保健医療用品・器具、医薬品が実質減少となりました。

「**交通・通信**」は実質 4.7%の増加となりました。通信、交通が実質増加となり、自動車等関係費が実質減少となりました。

「**教育**」は、実質 15.7%の増加となりました。授業料等、補習教育などが実質増加となりました。

「**教養娯楽**」は実質 0.5%の減少となりました。書籍・他の印刷物、教養娯楽サービスが実質減少となり、教養娯楽用品、教養娯楽用耐久財が実質増加となりました。

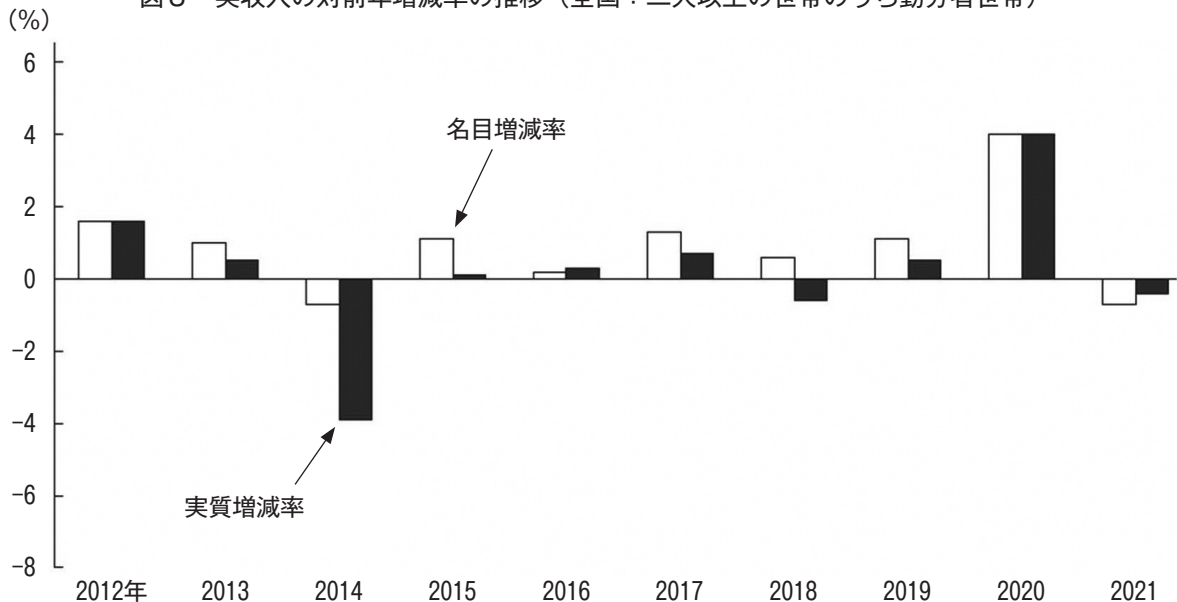
「**その他の消費支出**」は実質 0.8%の増加となりました。仕送り金、諸雑費が実質増加となり、交際費などが実質減少となりました。

2 全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支 —実収入は名目 0.7%、実質 0.4%の減少—

二人以上の世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員 3.28 人、平均有業人員 1.78 人、世帯主の平均年齢 50.1 歳）の実収入は、1 世帯当たり 1 か月平均 60 万 5316 円で、前年に比べ名目 0.7%、実質 0.4%の減少となりました。前年に家計への支援を目的とした特別定額給付金が支給された反動

で、特別収入が名目 54.4%の減少となったことなどにより、実収入は 3 年ぶりの実質減少となりました。実収入のうち勤め先収入の内訳をみると、世帯主の定期収入、世帯主の臨時収入・賞与、世帯主の配偶者の収入及び他の世帯員収入は、全て名目増加となりました。（図 3）

図 3 実収入の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



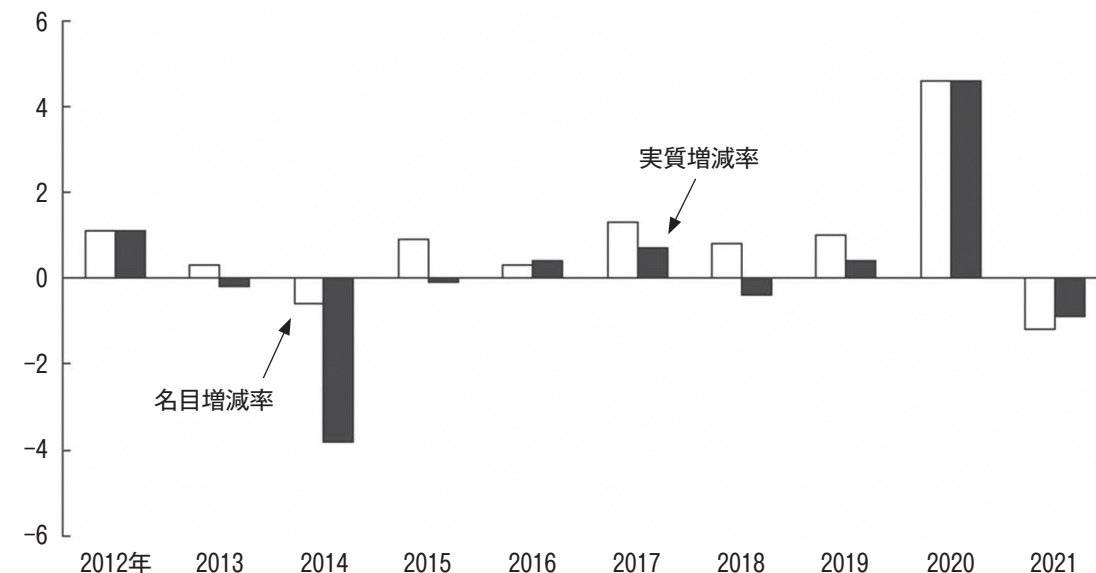
注 2018 年及び 2019 年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

－可処分所得は名目 1.2%、実質 0.9%の減少－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得（実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は 49 万 2681 円で、前年に

特別定額給付金が支給された反動などにより、前年に比べ名目 1.2%、実質 0.9%の減少となりました。（図 4）

図 4 可処分所得の対前年増減率の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



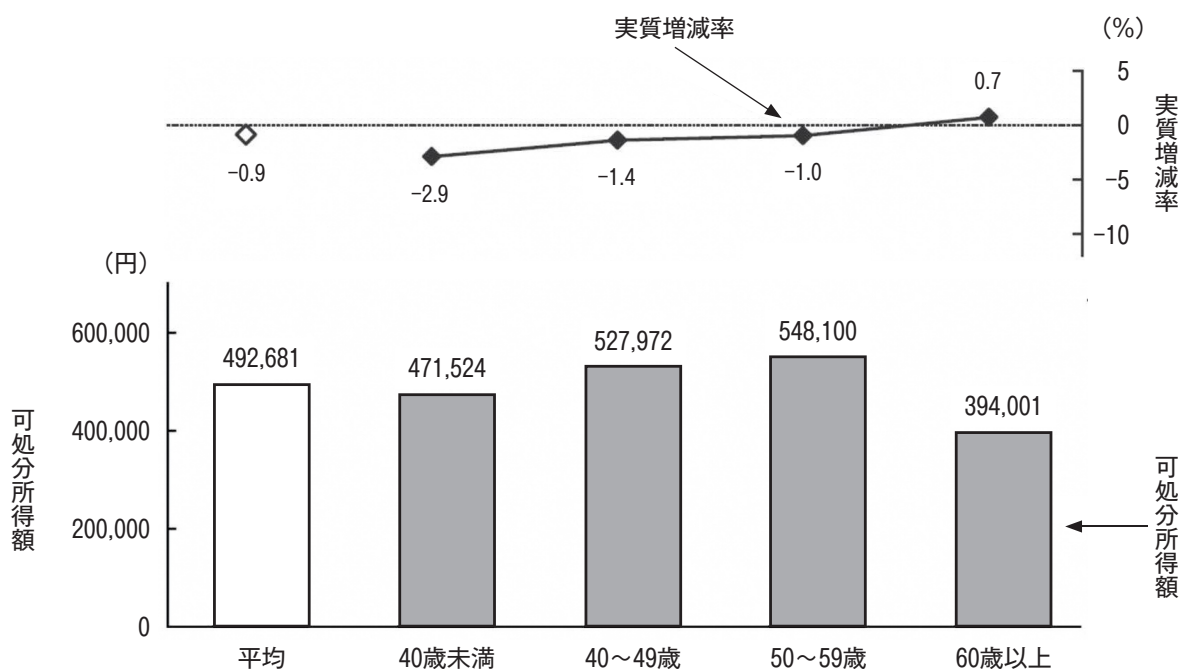
注 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

－可処分所得は 60 歳以上を除く各年齢階級で実質減少－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得の対前年実質増減率を世帯主の年齢階級別にみると、40 歳未満の世帯で実質 2.9%の減少、40～49

歳の世帯で実質 1.4%の減少、50～59 歳の世帯で実質 1.0%の減少となりました。一方、60 歳以上の世帯で実質 0.7%の増加となりました。（図 5）

図 5 世帯主の年齢階級別可処分所得額及び対前年実質増減率（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）-2021 年-

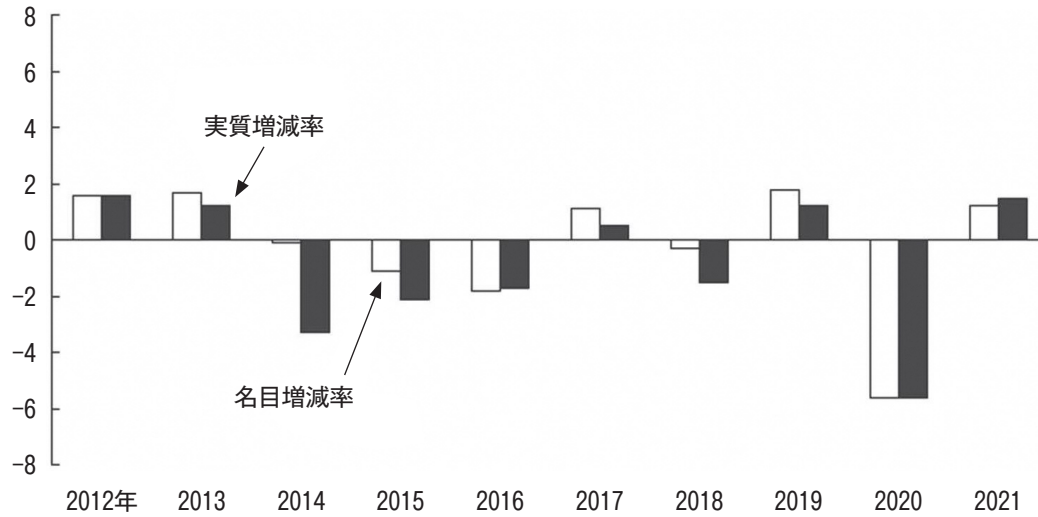


－消費支出は名目 1.2%、実質 1.5%の増加－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は30万9469円で、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染状況が落ち着いた時期の外出増

加などにより、前年に比べ名目 1.2%、実質 1.5%の増加となりました。(図6)

(%) 図6 消費支出の対前年増減率の推移 (全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



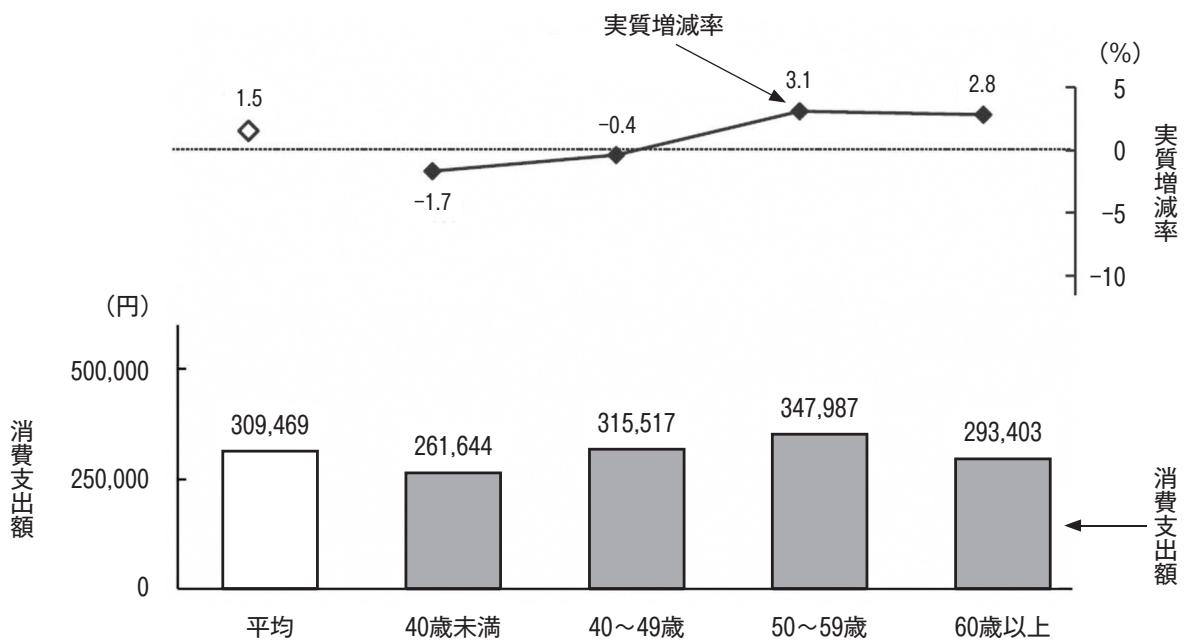
注 2018年及び2019年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

－消費支出は50～59歳及び60歳以上で実質増加－

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出を前年と比べると、50～59歳の世帯で実質3.1%の増加、60歳以上の世帯で実質2.8%の増加とな

りました。一方、40歳未満の世帯で実質1.7%の減少、40～49歳の世帯で実質0.4%の減少となりました。(図7)

図7 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率 (全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯) -2021年-

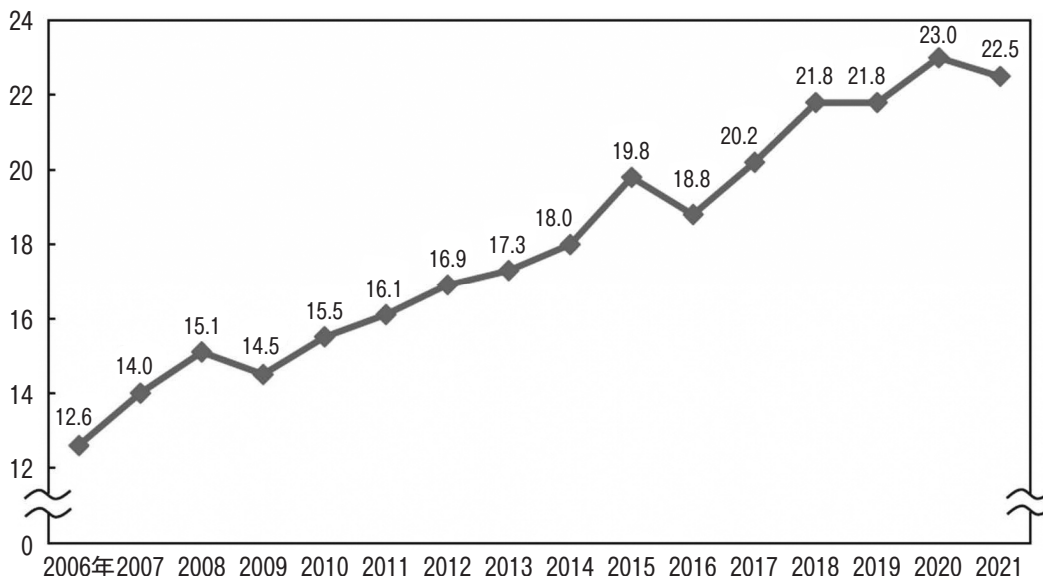


－世帯主が60歳以上の世帯割合の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）－

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）の改正により、2006年4月以降、事業主に(1)定年の引上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定め廃止のうちいずれかの措

置（高年齢者雇用確保措置）を講ずる義務が課されたことなどにより、勤労者世帯に占める世帯主が60歳以上の世帯の割合は上昇傾向にあります。（図8）

(%) 図8 世帯主が60歳以上の世帯割合の推移（全国：二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



－世帯区分別構成比の推移（全国：二人以上の世帯）－

二人以上の世帯に占める勤労者世帯、無職世帯及び個人営業などの世帯（無職世帯を除く勤労者以外の世帯）の割合を長期的にみると、人口の高

齢化の影響などにより無職世帯の割合は上昇傾向が続いている一方で、個人営業などの世帯の割合は低下傾向にあります。

<参考> 2021年の家計をめぐる主な動き

種別	項目	説明・影響等
新型コロナウイルス感染症関係	2回目の緊急事態宣言を发出（1月）	
	2回目の緊急事態宣言を順次解除（2月～3月）	
	まん延防止等重点措置を3府県の一部地域で初めて適用（4月）	
	3回目の緊急事態宣言を发出（4月～5月）	
	3回目の緊急事態宣言、沖縄県を除き解除（6月）	
	緊急事態宣言の対象地域を追加（7月～8月）	
	緊急事態宣言を順次解除（9月～10月）	
	飲食店等への営業時間短縮要請を継続（9月）	
	新型コロナウイルス感染症の医療用抗原検査キットが薬局で販売可能に（9月）	
	飲食店等への営業時間短縮要請を解除（10月）	
	イベント参加人数の上限を1万人とする制限の解除により、収容人数の半分まで収容可能に（11月）	
所得・消費関係	日経平均株価高値更新	日経平均株価は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展などにより経済正常化への期待が高まったことで、9月14日に3万670円の終値となり、1990年8月以来31年ぶりの高値を更新（9月）
	新車販売台数の減少	東南アジアにおける新型コロナウイルス感染拡大による部品供給の遅れなどの影響により、国内新車販売台数（軽自動車含む）が53年ぶりの低水準（9月～10月）
	ネットショッピングの増加	家計消費状況調査によると、ネットショッピング支出金額、電子マネー利用世帯の割合共に過去最高に
直接税・社会保険料関係	自動車やバイクの所有者に加入が義務づけられている自賠責保険の保険料が平均で6.7%引下げ（4月）	
	国民年金保険料の引上げ（4月）	
その他	多くの固有種が生息する「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」（鹿児島県、沖縄県）が世界自然遺産に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」（北海道、青森県、岩手県、秋田県）が世界文化遺産に登録決定（7月）	
	延期となっていた東京オリンピック・パラリンピックを原則無観客で開催。日本は、オリンピックでは夏冬通じて最多となる58個、パラリンピックでは史上2番目となる51個のメダルを獲得（7月～9月）	
	デジタル庁が発足（9月）	
	衆議院を解散、総選挙（10月）	
	年平均気温が2020年と並び1898年以降最も高い値に	